

日本国経済産業省とインド共和国石油・天然ガス省との間の
エネルギー強靱性に関する共同声明（仮訳）

2026年7月2日

2026年7月2日、日本国の高市早苗内閣総理大臣と、インド共和国のナレンドラ・モディ首相は、インド・ニューデリーにおいて会談し、現在の地政学的状況を踏まえ、アジアの責任ある大国かつ主要なエネルギー消費国として、エネルギー強靱性を共同で強化するため協力していくという共通の意図を表明した。

両国は、日本の「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ（POWER Asia）」や、南アジアにおけるエネルギー安全保障に対するインドの支援はじめ、エネルギー強靱性を強化するための地域的な取組の重要性を強調した。両首脳の議論を踏まえ、日本国経済産業省とインド共和国石油・天然ガス省は、以下の具体的な取組について協力する。

1. 戦略備蓄エコシステムにおける協力

両国は、原油及び石油製品の備蓄制度や備蓄メカニズムに関する各々の知識・経験を共有し、必要に応じて具体的な協力を進めることの重要性を再確認した。協力は以下のテーマを含む。

- ・ 国家備蓄制度及び産業備蓄を含む備蓄に関するメカニズム
- ・ 産油国との取り決めに関する協調
- ・ 緊急対応及び市場安定化

2. エネルギー消費国の発言力の強化

両国は、供給確保、強靱性強化、価格変動緩和の仕組みづくりを通じて、エネルギーの入手可能性と手頃さという共通課題に取り組むための協力によって、石油・ガス消費国としての発言力を強化することの重要性を再確認した。協力は以下のテーマを含む。

- ・ 市場動向に関する情報共有に関する協力及び市場安定化に向けた共同の取組
- ・ 第三国からのエネルギー供給に向けた関与の検討
- ・ 第三国における上流分野への投資に関する商業的関与の検討

3. エネルギー輸送における協力

両国は、両国のエネルギー安全保障の重要な柱として、強靱で自立的かつ効率的な石油・ガスの海上輸送の重要性を再確認した。また、両国は、共同投資を含む、海上エネルギー輸送のバリューチェーン全体にわたる協力の機会を探求することで一致した。

4. 機関間協力

両国は、エネルギー分野における技術協力・金融協力を含む包括的な協力を深化させるため、以下を含む関係機関間の連携を促進する意図を確認した。

・ 日本側機関：エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）、国際協力銀行（JBIC）及びその他関係機関

インド側機関：インド国営石油会社、インド戦略石油備蓄公社（ISPRL）及びその他関係機関

5. 対話プラットフォーム

本声明で特定された優先分野における協力を進めるため、両国は、「日印エネルギー対話」の枠組みの下に設置されている「日印石油・天然ガス共同ワーキンググループ」において議論を行うことを決定した。このプラットフォームを通じ、両国は最新の知識及び経験を共有し、相互に利益となる協力の機会を探求する。